

県庁内ベンチャー事業

# 「三世代近居」に関する提言

平成18年9月

## 目 次

1	はじめに	1
2	家族を取り巻く状況	
(1)	社会情勢等	2
(2)	本県の家族等の状況	5
(3)	居住形態等に関する意識	7
3	三世代近居の意義等	
(1)	近居の意義	14
(2)	近居の具体的メリット	15
(3)	近居の定義	16
4	三世代近居を進めるための施策	
(1)	施策の方向性	17
(2)	具体的施策	18

## 1 はじめに

### (1) スープの冷めない距離

ひと昔前のお年寄りには「子供と一緒に住んでくれない」と寂しさや不平不満をこぼしていたが、最近では、「別居の方が気楽」「近くに別居したい」という高齢者も増えてきている。

「近くに別居」を意味するいわゆる「スープの冷めない距離」とは、イギリスの社会学者シェルドンが言い始めたものであり、独立した子供と両親の関係を表すとき、親と世帯を別に構えても交流しやすい距離のことである。同じようにオーストリアの社会学者ローゼンマイヤーは別の言い方で「距離をおいた親密さ」と表現している。物理的にある程度距離をおいて暮らすことによって、親子間に良好な関係を築くことができることを意味する。

#### <みそ汁の冷めない距離>

1988年に東京都老人総合研究所心理室長の井上勝也氏が、実際に「みそ汁の冷めない距離」が、どれくらいの距離なのかを実験により算出している。みそ汁がおいしく飲める温度は、65～70度。できたてのみそ汁を放置して、この温度に下がるまでの時間は約30分。女性の平均歩行速度は分速71.8mであることから、30分あると約2,100m歩くことができる。そこで「みそ汁の冷めない距離」は、歩いて30分以内、距離にして約2kmとなる。

### (2) 本ベンチャーの目的

家族のあり方については強制できるものではなく個人の考え方によるが、豊かな生活や社会等を継承していくには、家族形態を一定の方向に導いていくことも重要である。

そこで、家族を取り巻く社会情勢、本県の状況、県民意識などを踏まえ、「みそ汁の冷めない距離」の家族形態である「三世代近居」の意義、メリットについて子育てや介護などの観点から確認する。

また、「絆社会」の実現に向けて、三世代近居を推進する施策を提言する。施策は必要に応じて近居だけでなく同居も含める。

## 2 家族を取り巻く状況

### (1) 社会情勢等

#### ① 家族形態と役割等の変化

##### ◆ 核家族化、個人化等

いつの時代でも、個人の基礎的欲求を満たし、安心と安全を保障してきたのは家族である。乳幼児や虚弱な高齢者など自分の力だけでは生活することが困難な者のケアも家族の欠かせない機能であった。

戦前の日本社会は直系家族規範（長子が結婚後親夫婦と同居する原則）が強い国であったが、戦後、核家族規範（夫婦家族規範。子は結婚後親と別居する。）が普及し、核家族が増大した。

また、高度経済成長期を経て、経済発展や社会保障制度の充実により、家事や親の扶養など家族の役割とされてきたことが家族外の社会に移譲されてきており、個々人の自由度が高まり、個々人を単位とした生活パターンに変化してきている。

さらに、就職や転勤などのために一つ屋根の下に暮らさない家族が増加するとともに、今では、同一住居に暮らしていても、生活時間のズレによってほとんど顔を合わせない家族も珍しくない。

##### ◆ 多様化、格差拡大

家族といえは、従来は、二つのタイプが代表的であった。一つは、「農家に代表される自営業家族」、もう一つは「サラリーマン＋専業主婦」型である。

ところが、バブル崩壊後、景気低迷、グローバル化の進展、規制緩和等により、地方零細企業が打撃を受けるとともに不安定な非正規雇用が拡大し、「家業である自営業存続の保証」と「サラリーマンとして一生安定して収入を得る保証」がなくなった。

こうしたことで、家族形態の多様化が進展するとともに、経済格差も拡大するようになってきている。

## ② 少子高齢化の進展等

### ◆ 子供の減少と高齢者の増加

少子高齢化の急速な進展により、1990年代後半には、65歳以上の高齢者が15歳未満人口を上回るとともに、家族形態については、高齢者のいる世帯が18歳未満の子供のいる世帯より多くなり、その差は拡大し続けている。

### ◆ 高齢者単身世帯等の増加

高齢者のいる世帯では、高齢者単身世帯と夫婦のみの世帯が増加しており、高齢者世帯の約半数を占めている。今後も高齢者単身世帯は増加を続けると見込まれるが、増加要因としては、未婚率や離婚率の上昇、配偶者と死別後も子供と同居しない者の増加などが挙げられる。

### ◆ 社会保障に係る負担の増大

少子高齢化の進展により、年金、医療、介護、福祉などの社会保障に係る負担は増大している。平成18年度で、社会保障に係る税金と保険料の負担を併せると80兆円を超え、今後高齢化の一層の進展により、平成37年には140兆円を超えると見込まれている(今回の年金、介護、医療の制度改革を織り込んだもの)。今後人口減少も進む中、世代間の適切な分担のもと制度の持続可能性が課題となる。

## ③ 地域社会の人間関係の希薄化

高度経済成長を経て、核家族化等の世帯構成が変化しただけでなく、地域社会の姿も変わっていった。人口移動により住み慣れた地域から離れ、また、職住が分離したサラリーマンとして会社中心の多忙な生活を過ごす中で、地域社会の人間関係は希薄化してきた。

近隣における望ましい付き合い方で、「何かにつけ相談したり助け合える」全面的な付き合いを望む者は年々減少している。

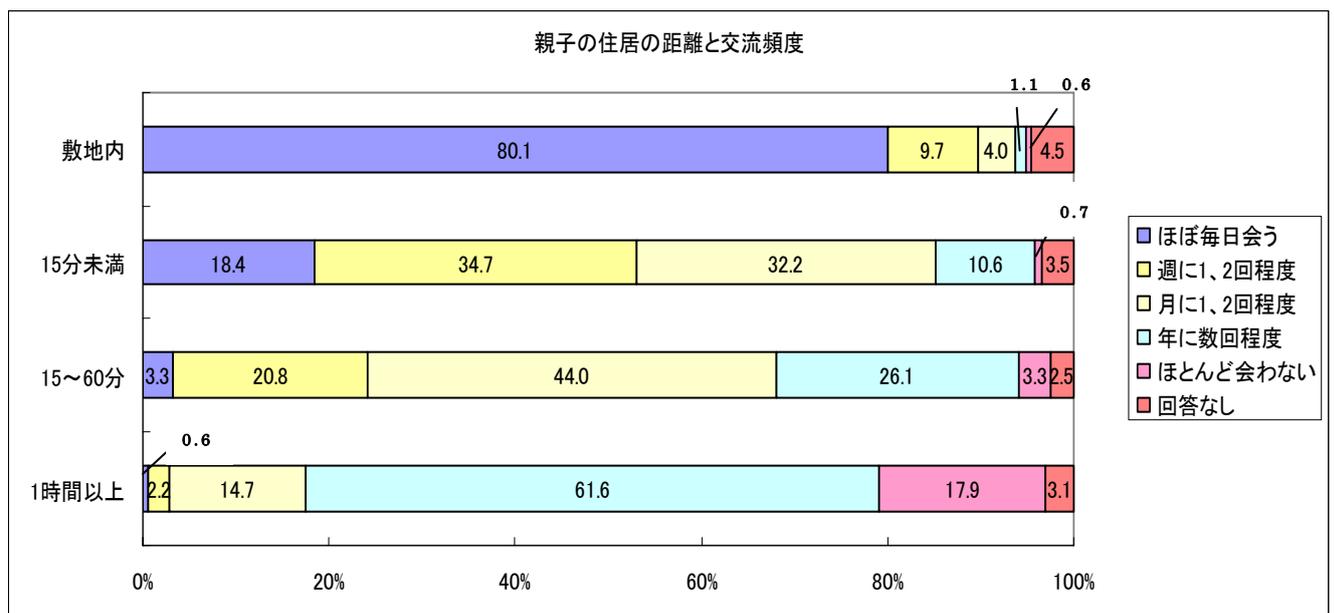
近所付き合いの状況を属性別にみると、雇用者、独身者、子供

のいない夫婦は付き合いの程度が浅く、農林漁業や自営業者は付き合いの程度が深い（NHK「日本人の意識調査」[平成10年]）。経済社会等の変化により、自営業者など後者の属性の者が年々減少していることから、社会全体の近所付き合いの程度は希薄化している。

こうした核家族化や地域の繋がり希薄化により、子育てなどに対する支えが不足し、少子化を助長しているとも考えられる。

#### ④親子の住居距離と交流頻度

別居している親子が顔を合わせる頻度は、厚生労働省「家族と地域の支え合いに関する調査（平成13年）」によると、親子間の住居距離と強い相関関係が見られる。「ほぼ毎日」会う親子の割合は、住居距離が15分未満の場合は18.4%だが、15分～60分の距離になると3.3%にまで減少する。



また、65歳以上の高齢者と別居している子との接触頻度は、内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査（平成18年）」によると、「週1回以上接触している割合」が、日本は45.9%であるのに対し、韓国が62.2%、アメリカが79.3%、フランスが65.9%となっており、日本は諸外国に比べて頻度が低くなっている。

## (2) 本県の家族等の状況

### ① 家族の居住形態と子育て

#### **◆ 高い三世代同居率等**

本県の三世代同居率は 20.4%と全国で 2 番目に高くなっている（平成 12 年総務省国勢調査）。

また、高齢者とその子が同居している割合は 64.2%で全国第 4 位と高い割合を示している（平成 13 年厚生労働省国民生活基礎調査）。

#### **◆ 三世代同居率の減少**

本県の三世代同居率は、10 年間で 5.9 ポイント減少している（国勢調査）。

#### **◆ 低い近居率**

65 歳以上の高齢者とその子が近隣地域等に居住している割合は、本県は 4.6%と全国で 2 番目に低くなっている（国民生活基礎調査）。

#### **◆ 三世代同居率・近居率と出生率との強い相関**

出生率が高い県（福井県、福島県、宮崎県、鹿児島県）について、三世代同居率・近居率との相関関係をみると、本県や福島県は 3 世代同居率が高く、宮崎県や鹿児島県は三世代同居率は低いが、近居率が高くなっている。

今後とも三世代世帯割合の減少が見込まれる中、同居だけでなく、近居も、子育て支援になる居住形態と考えられる。

#### **◆ 共働き率と出生率との強い相関**

本県は、持ち家率が全国第 4 位で、共働き率は全国第 1 位（国勢調査）と高くなっており、特に共働き率については出生率と強い相関関係がみられる。

## ② 家族の居住形態と介護

### ◆低い高齢者単身世帯割合

一般世帯に占める高齢者単身世帯の割合は、本県は5.7%で全国第32位と低くなっている。また、高齢世帯に占める高齢者単身と夫婦のみの世帯は45.4%と全国で3番目に低くなっている（国勢調査）。

### ◆低い要介護認定率

本県の高齢者の要介護認定者の割合は、全国で12番目に低くなっており、特に、前期高齢者（65～74歳）の要介護認定者割合は全国で2番目に低くなっている。（平成17年厚生労働省介護保険事業状況報告）

### ◆単身世帯率・同居率・近居率と要介護認定率との強い相関

高齢者単身世帯割合の低い本県などは、要介護認定者の割合が低くなっている。また、高齢者と子が同居または近居している割合が最も高い茨城県（国民生活基礎調査）は、要介護認定率が全国で最も低くなっている。

要介護認定者の割合は、高齢者の元気度と関係があるが、同居や近居といった居住形態が虚弱な高齢者の支えとなり、要介護認定率の低さに繋がっていることが窺える。

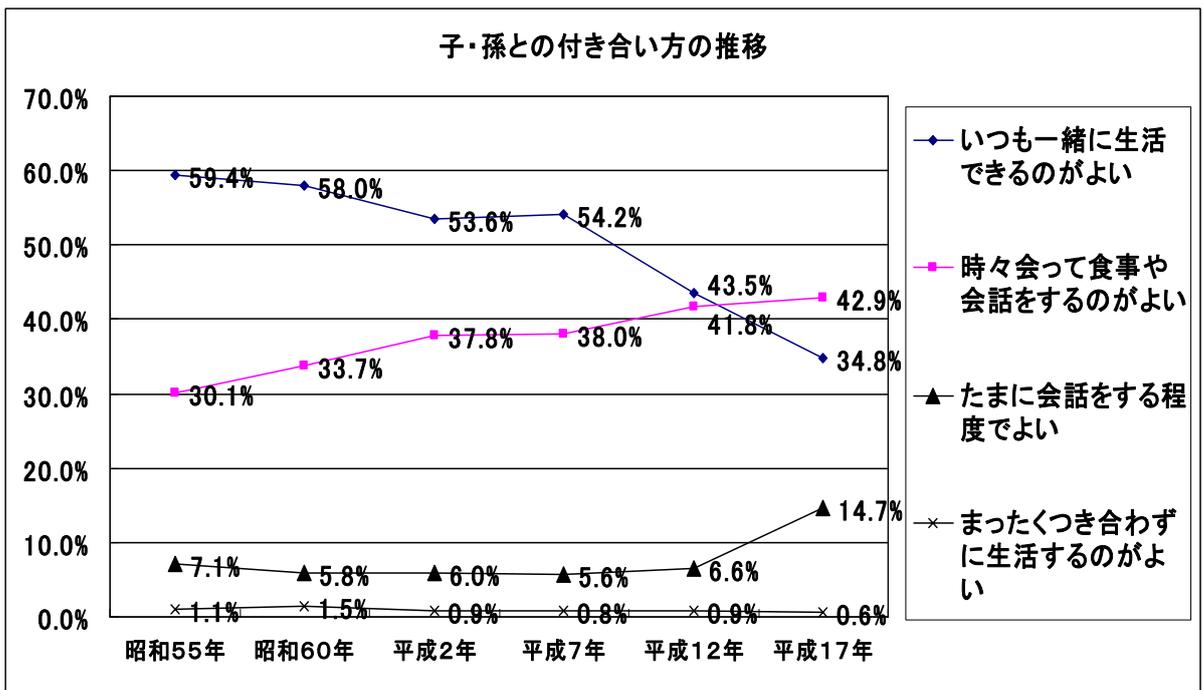
今後とも高齢化や核家族化が進み、高齢者単身世帯の増加が予想される中、要介護認定者と介護サービスの増大が懸念される。

### (3) 居住形態等に関する意識

#### ① 全国の意識

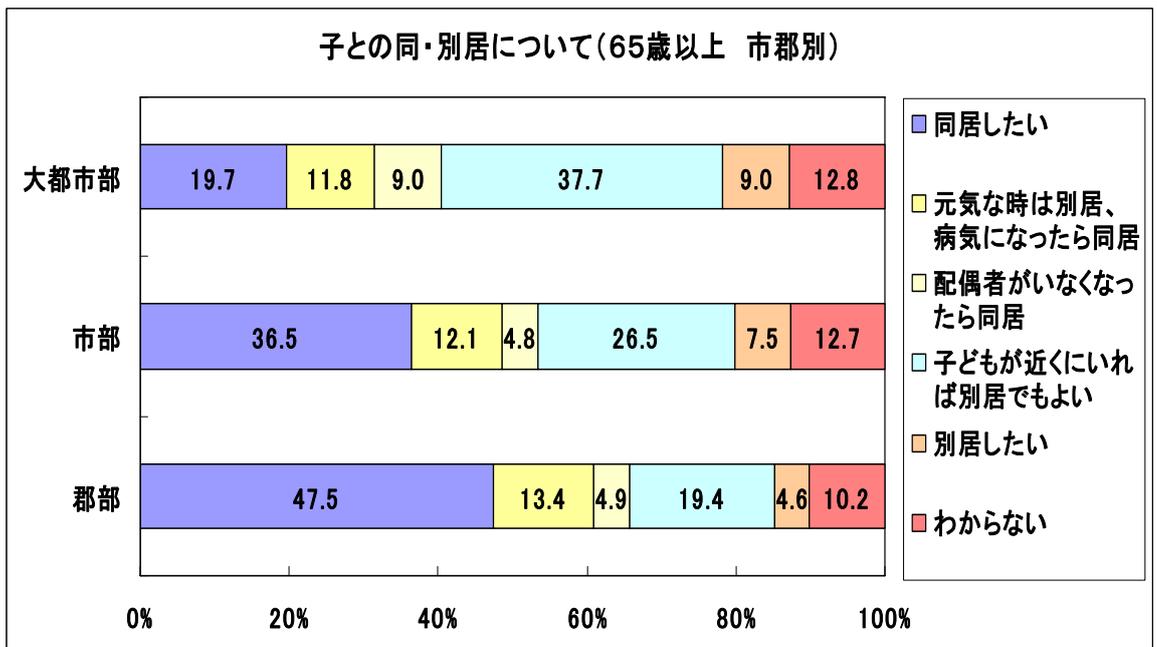
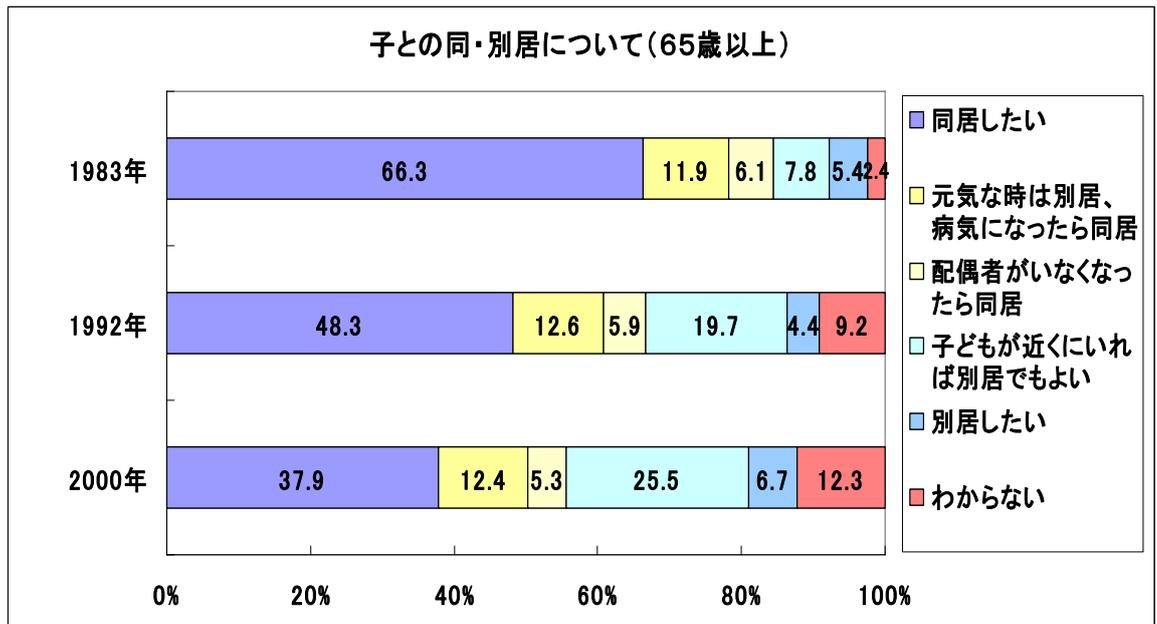
##### ◆ 子や孫との付き合い方の意識の変化

60歳以上の者の子供や孫との付き合い方の意識（内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」）について、平成17年度と12年度で比較すると、「時々あって食事や会話をするのがよい」が「いつも一緒に生活できるのがよい」を上回り最も高くなった。また、「たまに会話する程度でよい」が倍以上となっており、密度の薄い付き合い方でよいと考える者が増えている。



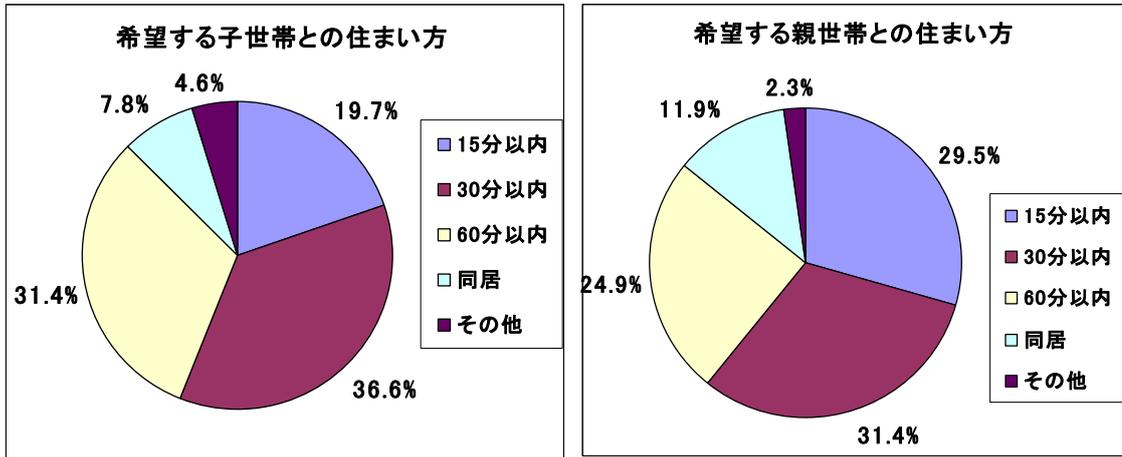
◆ 子との同居志向の低下

65歳以上の高齢者の同居に関する意識は、厚生労働省「社会保障に関する意識等調査」によると、同居志向が大きく減っている一方で、近くにいれば別居でもよいと考える者が増えている。この傾向は都市部ほど顕著である。



◆ 団塊の世代等の居留意識

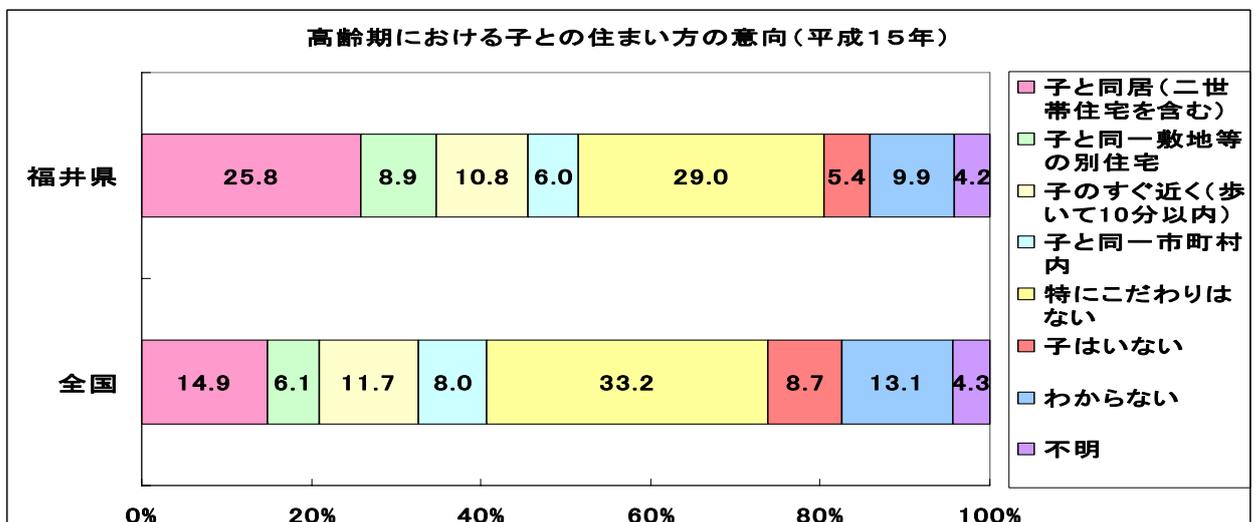
首都圏に住む団塊世代と団塊ジュニア世代が希望する親子世帯の住まい方は、30分以内の近居希望が最も高くなっており、親世代の方が同居を希望していない（平成15年長谷工コーポレーション調査）。



② 本県の意識

高齢期における子供との住まい方（平成15年福井県住宅需要実態調査）について、本県では同居希望が25.8%、近居希望は19.7%となっており、全国の14.9%と17.8%と比べて、同居、近居希望ともに高くなっている。また、平成10年の調査では、本県では、同居希望が32.9%、近居希望は18.8%となっており、同居希望が大幅に減少し、近居希望が微増している。

なお、全国と同様、本県においても「特にこだわりはない」世帯が29.0%（全国33.2%）と最も多くなっている。



### ③ 県職員の意識

本ベンチャーでは、平成18年7、8月に、三世代近居に関して県職員に対してアンケート調査を行い、男性750人、女性266人(20代:128人、30代:282人、40代:256人、50代:346人)から回答があった。

#### ◆近居の定義

同一小学校内(徒歩約15分以内)を近居と考える旨回答した者が約半数を占めている。

同一町内会 (5分以内)	同一小学校区 (15分以内)	30分以内	30分以上
286人 (28.1%)	463人 (45.6%)	194人 (19.1%)	73人 (7.2%)

#### ◆親(自分または配偶者の親)との居住状況

親と同居している者が半数を超えており、次いで、30分以上離れている別居の者が多い(未婚者を含む)。

同居	同一町内会 (5分以内)	同一小学校区 (15分以内)	30分以内	30分以上	他県
585人 (61.0%)	46人 (4.8%)	48人 (5.0%)	33人 (3.4%)	223人 (23.3%)	24人 (2.5%)

#### ◆親(同上)と現在の居住形態である理由

現在同居している理由は、「長男・長女だから」という回答が最も多く、次いで「経済面」となっている。

現在近居している理由は、「干渉されない」と「子育て」がほぼ同率で最も多くなっている。

現在別居している理由は、「職場の問題」という回答が最も多く、次いで「干渉されない」となっている。

◆今後の親（同上）との居住形態の希望

今後の親世帯との居住希望は、同居と近居がほぼ同率となっている。これを男女別、年代別にみると、女性は全ての年代で近居の希望が多く、男性は年代が上になるほど同居の希望が増える。

同居	近居	別居
461人	441人	87人

[単位：%]

	20代			30代			40代			50代		
	同居	近居	別居	同居	近居	別居	同居	近居	別居	同居	近居	別居
男性	3.8	5.1	1.1	13.2	11.1	3.3	15.0	11.1	1.3	20.7	11.4	2.9
女性	2.7	15.3	2.4	9.8	19.1	2.0	6.7	9.8	1.6	10.6	16.5	3.5
合計	3.5	7.8	1.4	12.3	13.2	3.0	12.8	10.8	1.3	18.1	12.7	3.1

現在近居している者は引き続き近居したいと考えている者が多く、現在別居している者は近居の希望が高くなっている。

	将来同居	将来近居	将来別居
現在同居	372人(65.6%)	167人(29.5%)	28人(4.9%)
現在近居	17人(18.5%)	69人(75.0%)	6人(6.5%)
現在別居	57人(20.7%)	172人(62.6%)	46人(16.7%)

◆今後の子との居住形態の希望

親世帯との居住希望と異なり、子世帯とは、将来、近居したい旨の回答が最も多くなっている。これを年代別にみると、年代が高くなるほど近居の希望が増加する傾向にある。また、男女別では、女性はすべての年代で近居の希望が最も高くなっている。

同居	近居	別居
349人	442人	123人

[単位：%]

	20代			30代			40代			50代		
	同居	近居	別居	同居	近居	別居	同居	近居	別居	同居	近居	別居
男性	4.3	3.1	1.2	13.4	9.6	3.9	12.5	12.4	3.7	12.8	17.9	5.2
女性	8.3	8.7	1.3	8.7	22.2	2.6	1.3	15.2	2.6	4.3	19.1	5.7
合計	5.3	4.6	1.2	12.2	12.8	3.6	9.7	13.1	3.4	10.7	18.1	5.3

現在近居している者は引き続き近居したいと考えている者がほとんどであり、現在同居や別居している者も、近居の希望が最も高くなっている（現在の状況には未婚の子を含む）。

	将来同居	将来近居	将来別居
現在同居	245人(43.9%)	247人(44.3%)	66人(11.8%)
現在近居	1人(8.3%)	10人(83.4%)	1人(8.3%)
現在別居	26人(19.0%)	84人(61.3%)	27人(19.7%)
現在子なし	68人(39.3%)	78人(45.1%)	27人(15.6%)

◆今後近居するために障害となる点

「適当な土地や家がない」との回答が485件で最も多く、次いで「経済的理由」が363件となっている。また、「職場が遠い」が246件、「精神面」が131件となっている。

#### ④ 県内の団塊の世代の意識

福井県すこやか長寿センターが、平成17年12月に、県内の従業員50名以上の事業所に勤務する55～59歳（団塊の世代）の方を対象にアンケート調査を実施し1,156人から回答があった。

その中で、「自分が介護を必要とする状態になった時、どうしたいか」との質問に対して、「自宅で子供の介護を望む人は少ない」、「男性は自宅での配偶者による介護の希望が高い」といった回答が特徴となっている。

	自宅で配偶者の介護	自宅で子供の介護	自宅で訪問介護等	医療系施設で介護	福祉施設で介護	その他
男性	38.0%	3.4%	14.2%	16.5%	25.9%	2.0%
女性	11.8%	7.0%	20.2%	23.7%	34.0%	3.3%
合計	27.5%	5.0%	16.5%	19.3%	29.2%	2.5%

### 3 三世代同居の意義等

#### (1) 同居の意義

##### ◆家族形態の変化と地域社会への影響

上記「2 家族を取り巻く状況」でみたとおり、家族の個々人の自由度の高まりなどにより家族の姿は大きく変化してきているが、個人の価値観やライフスタイルを重視する家族のあり方は方向性としては尊重せざるを得ない。

また、少子高齢化により人口が減少していく中で、高齢者単身等世帯や子供がいないあるいは少ない世帯が増加し、また、長寿化により介護が長期間必要な場合もでてくる。このため、今後さらに介護や医療などの社会保障に関する負担の増大が見込まれる。

さらに、地域社会の人間関係の希薄化が進むとともに、高齢者の子や孫との付き合い方も、密度の薄いものでよいという意識の者が増えており、家族間や地域間扶助の一層の脆弱化が懸念される。

本県では、上記2のとおり、三世代同居という安定的で安心できる家族形態が出生率などの社会指標に好影響を与えていると考えられる。しかし、上記のような社会的潮流の中で、本県においても、三世代世帯割合が減少傾向にあり、また、意識調査において同居を望む割合が減少していることから、何の対策も講じられない場合、別居の家族形態が増加し、これまでの良好な家族関係や地域社会が大きく変わる懸念がある。

##### ◆同居の必要性和意義

同居は、別居と同様に生活費の負担は多少増えるが、適度な距離を保ちお互いのライフスタイルも尊重しながら、子育て、介護、コミュニケーション、地域力などの面で、同居と別居のメリットをカバーできるいいとこ取りの家族形態である。

今後とも、県民が豊かで安定した生活を送り、県全体の負担を過大なものとしないうえ、三世代が別居している家族などの同居への移行を促進し、ゆるやかな大家族として交流を深め、家族の絆や地域力を強めていくことが重要と考える。

## (2) 近居の具体的メリット

### <子育て、介護>

- ☆ 子育て、介護などについて、統計的にも、同居とほぼ同程度の家族による支え合いが期待できる。
- ☆ 介護や子育てなどについて行政に全面的に依存せずに、家族や地域による扶助も可能となり、ひいては、増大する社会保障費の抑制も期待できる。
- ☆ 同居と同様に、いざという時の安心感を享受できる。
- ☆ 小学校区内の三世代のバランスがとれ、大きな人口構成の変動がないため、介護や子育て施設等が地域内に適正配置されやすい。
- ☆ 近居するために高齢者側が優良な賃貸住宅に移住した場合、バリアフリー化されたコンパクトな住まいでの生活が可能となり、活動しやすくなる。

### <個人の価値観等の尊重>

- ☆ 近居の場合、個人の価値観やライフスタイルが尊重され、摩擦が生じにくい。
- ☆ 別居と同様に、お互いに干渉されにくい。
- ☆ お互いの自立心が高まる。

### <幅広いコミュニケーション>

- ☆ 同居と比べると、三世代が直接顔を合わせる回数は減るが、顔を合わせた時のコミュニケーションの密度は高くなり、高齢者の生きがいや、孫の豊かな人格形成上もよい影響がある。
- ☆ 別居と違って、会う頻度や支えあう密度が高まることから、家族の絆が深まる。
- ☆ 別居と違って、みそ汁の冷めない距離にあることから、食事を分け合うことも可能である。
- ☆ 近居することにより、長男の親だけでなく、夫婦のお互いの親との交流がしやすい。また、次男次女などと親との交流もしやすい。

- ☆ 近居は同一小学校区（近居の定義による。）の近隣地域に居住することから、三世代家族共通の話題がある。

#### ＜地域力の向上と定住促進＞

- ☆ 近居は同一小学校区内であることから、高齢者による子供の見守りをはじめ地域活動等への参加意欲が高まり、地域活動が活発化する。
- ☆ 近居により、郊外の乱開発が減少し、中心部の空き地・空き家の減少につながり、地域力の向上に寄与する。
- ☆ 県外から高齢者などが転居し子と近居する場合などは、定住促進と人口増加に繋がる。
- ☆ 小学校区内での三世代の近居が促進され、住宅等を循環利用することにより、幼児から高齢者まで地域内の世代バランスがとれ地域の活性化が図られる。

### （３） 近居の定義

近居の距離感については、幾つかの考え方があるが、上記「２」でみたとおり、意識調査において同一小学校区内とする回答が最も多いことや、地域活動の範囲、子供の通学区域などを考慮すると、本県では、原則として、同一小学校区内に三世代が別住宅で居住する場合を「近居」と位置づけるのが適切と考える。

また、「近居」となる場合の高齢者の居住場所は、介護施設等も含めることとする。

こうした近居の定義を基に、近居を促進するための施策等を展開する。

## 4 三世代近居を進めるための施策

### (1) 施策の方向性

職員のアンケート調査結果などをみると、三世代近居を進めるに当たり、土地や家等の確保、経済的負担、個人の意識、働く場の確保などが課題として挙げられ、家族の交流促進や地域力の向上も期待されている。

三世代近居を進めるには、雇用のための産業振興や、経済的負担軽減のために、税や介護・子育て費用の軽減が必要であるが、本ベンチャーでは言及しない。

本ベンチャーでは、三世代が近居し『**新たな家族の絆を構築**』しやすく、また、近居後『**家族および地域の絆を深める**』ため、「**循環**」と「**交流**」をキーワードに施策を提言する。また、こうした施策により、物心両面での豊かさの向上と県民の公的負担の増加抑制も期待される。

まず、三世代が別居している家族が、住み慣れた小学校区で近居し『**新たな家族の絆を構築**』できるよう、既存の施策も活かし、土地や家などを確保し「**循環**」利用しやすい仕組みづくりを進める。そのために、小学校区単位での近居賃貸住宅の整備、空き地・空き家情報の集約化、住まいや介護・子育て等施設の計画的配置などを行う。それで、就職などで県外に居住している人も含めて、結婚、子育て、介護などのライフステージに応じて、生まれ育った小学校区内に近居の住み替えをしたり、自宅に戻るなど「**循環**」利用を促進する。

また、同一小学校区内に三世代が近居した後は、『**家族および地域の絆を深める**』ため、「**交流**」を促進するソフト施策を展開する。

小学校区内を中心に、既存の県のイベントも活用し、家族間の交流を促進するとともに地域との繋がりが深まるよう、近居特典カード発行、交流イベントの実施、交流に関する情報発信を進める。

## (2) 具体的施策

### ① 「循環」施策

近居により「新たな家族の絆を構築」するための土地や家等の循環利用促進施策

#### i 近居ハウスの整備

##### ○ 事業の概要

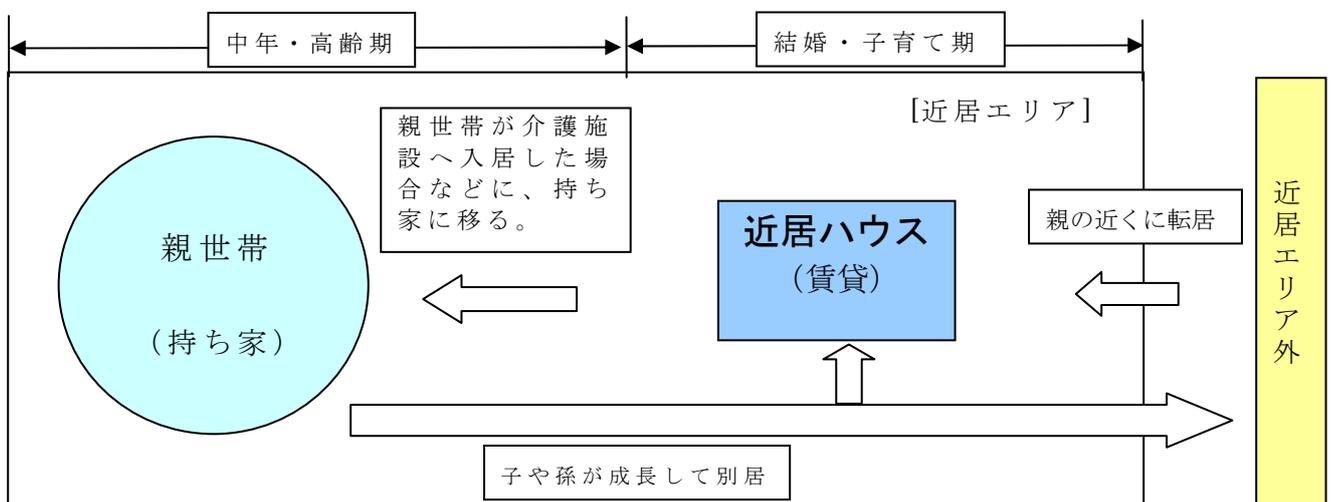
子育て世帯用の近居ハウス（賃貸）を整備し、経済的理由等で持ち家取得が困難な若い世代に、近居しやすい環境を整える。

##### ○ 現状と課題

- ・近居したい若い世代がいても、安価な受け皿がない。
- ・福井県では65歳以上の高齢者の90%が持ち家であるため、近居を進める上では、別居している子育て世帯が賃貸で近居するのが現実的であり、さらに、将来は、親の持ち家に住まいを循環利用していくことが望ましい。

##### ○ 事業内容

- ・公営住宅に子育て世帯が優先入居できる近居枠を設ける。
- ・自治体が、特定公共賃貸住宅などとして、子育て世帯用「近居ハウス（公共型）」を確保する。
- ・民間が、特定優良賃貸住宅制度などを活用し、子育て世帯用「近居ハウス（民間型）」を整備する。
- ・各小学校区の将来計画等を踏まえ上記事業を進める。



## ii 近居バンク制度の構築

### ○ 事業の概要

近居を促進するため、既存ストックを活用し、地域（小学校区）内の空き家や空き地の情報を管理提供する「近居バンク」制度を構築する。

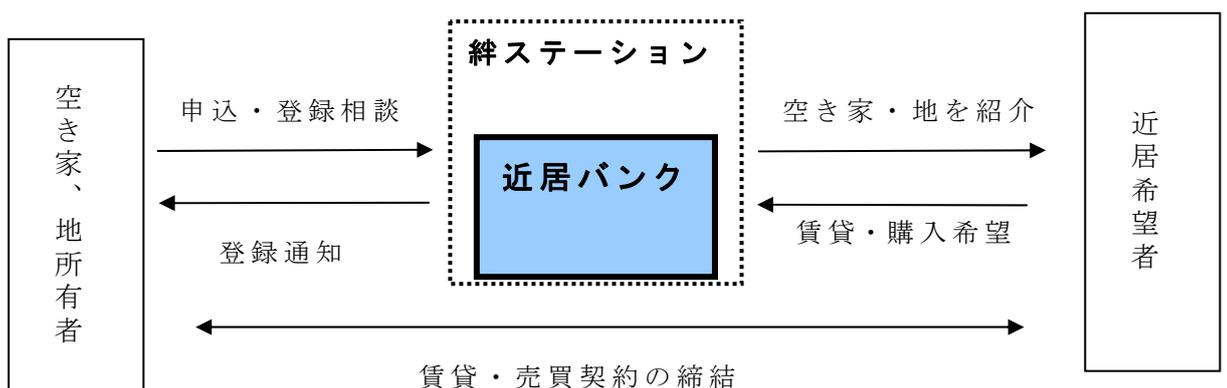
### ○ 現状と課題

- ・人口や世帯数減少社会において空き家が増えてきている。（平成15年で3万8千）が、地域（小学校区）内に、活用可能な空き地や空き家がどこにどれくらいあるか把握していない。
- ・自分の地域のためになら空き家を売ろうと思っている人がいても、それを把握、実施するシステムがない。

### ○ 事業内容

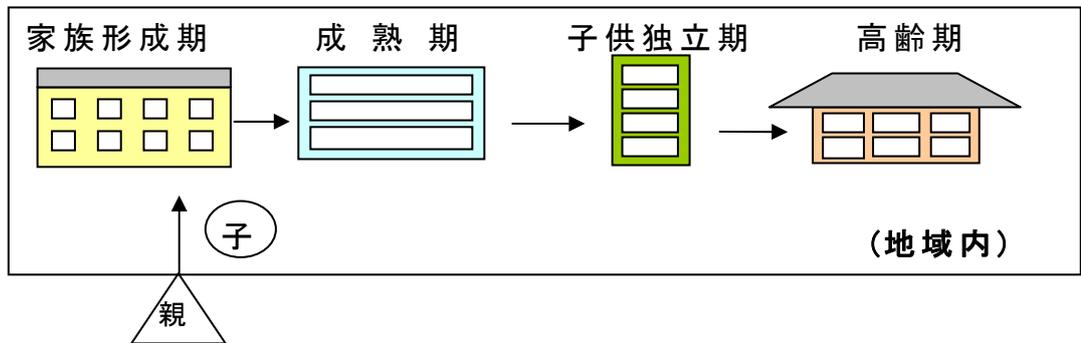
上記の現状等を踏まえ、近居に活用可能な空き地や空き家、売買希望等をきめ細かく把握し、売買等の紹介を行う「近居バンク」システムを構築する。近居バンクは、各小学校区に設置する「絆ステーション」が運営する。

〔フロー図〕

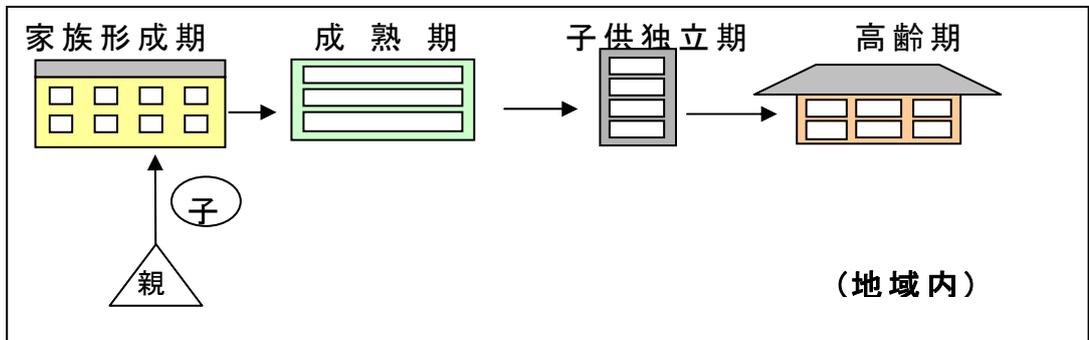


◆循環居住の例

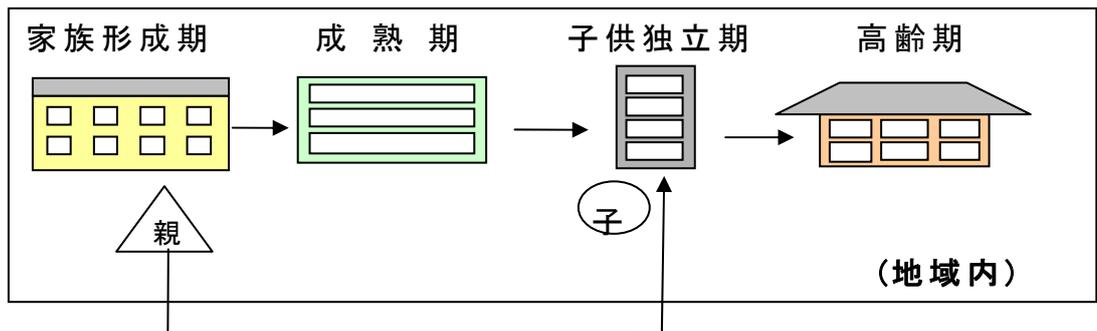
◇単独住み替え型



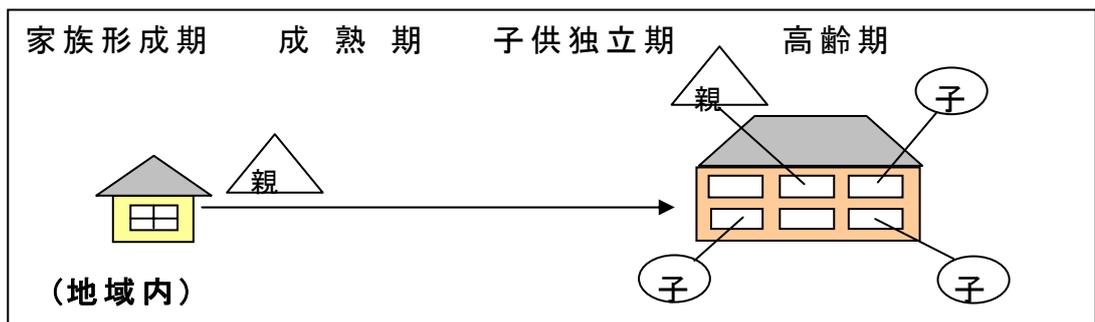
◇親子近居ネットワーク型



◇広域循環ネットワーク型



◇血縁ネットワーク増殖型



## ②「交流」施策

〔 近居後に「家族および地域の絆を深める」ための交流施策 〕

### i 近居割カード「福居券」事業

#### ○事業の概要

三世代近居（同居）している世帯を対象に「福居券」を交付。  
協賛企業が割引・特典を設定する。

この事業により、三世代で一緒に出かけたりする機会を増やし交流を深める。

#### ○対象となる世帯

三世代以上が同一小学校区内に住んでいる世帯。四世代以上ならゴールドカードとし、特典を上乗せする。

#### ○対象者の割引・特典の例

- ・全商品〇%オフ、毎月〇日は全品〇%引き、ポイント〇倍等
- ・5,000円以上購入で記念品贈呈
- ・三世代近居（同居）世帯限定商品の販売

#### ○協賛企業について

協賛企業が県へ申請し、「近居割協力企業ステッカー」を交付、店頭に掲示する。

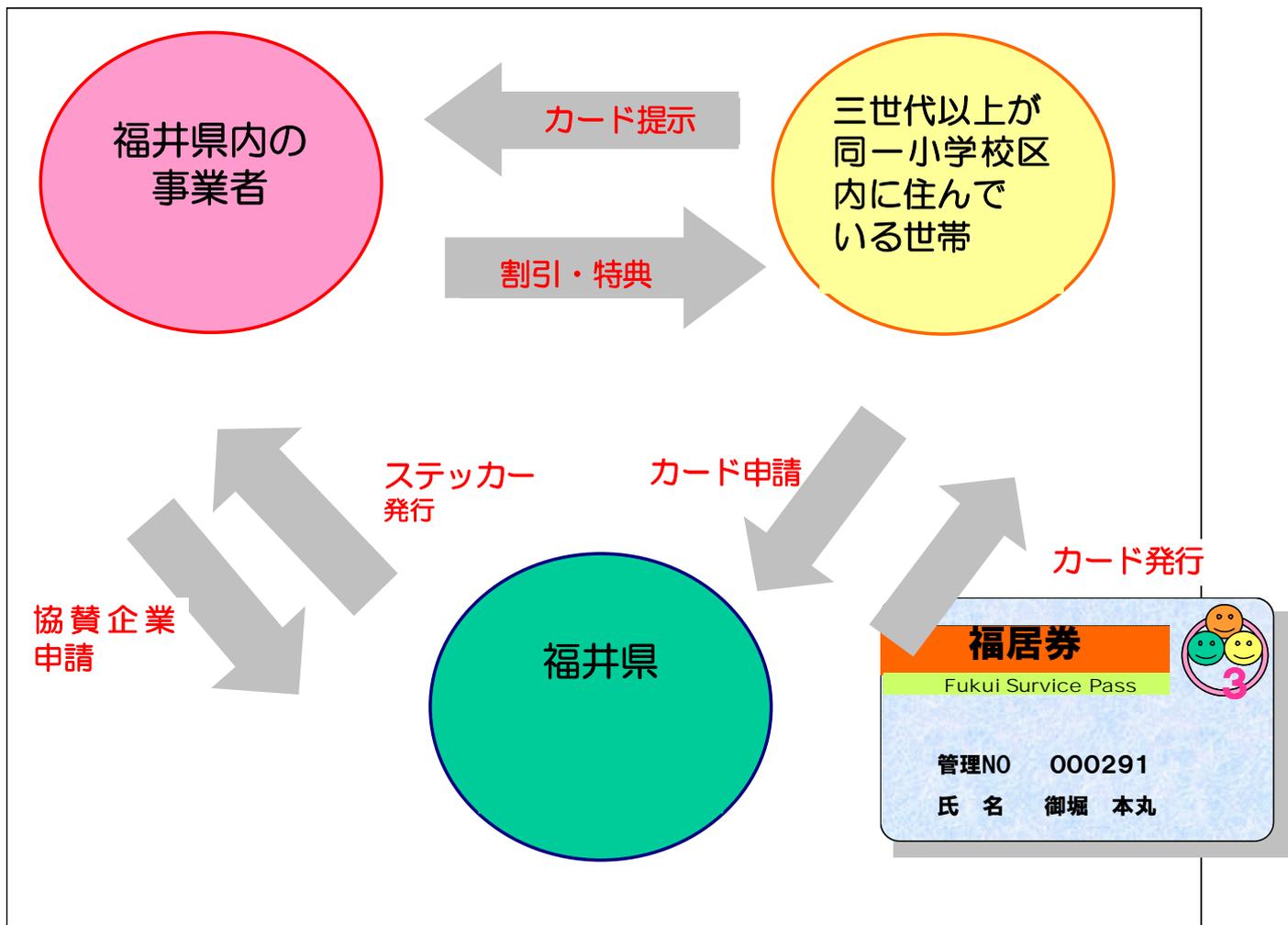
「福居券」の協賛企業になることで、社会的イメージが向上し、県が企業情報をPRすることで新規顧客の獲得にもつながる。

主な協賛企業は、商店やスーパー、外食産業、ホテル・旅館、理美容院、旅行業者、行楽施設、金融機関、携帯会社など。

また、協賛企業になった場合、以下のようなメリットを受けられるようにする。

- ・県のHPで協賛企業の情報発信
- ・県発刊の三世代近居情報誌に企業情報を掲載など

〔近居割カード「福居券」事業のフロー〕



## ii 「三世代交流ウイーク」事業

### ○事業の概要

三世代が交流する機会を増やし、実際に近居（同居）していない世帯も対象にして、三世代交流や近居の良さを理解してもらうとともに、家族の絆を深める。

### ○実施日

毎月第3週を「三世代交流ウイーク」とする。（毎月第3日曜は家庭の日）

### ○活動内容

- ・三世代で一緒に食事をする機会を持つ
- ・三世代で協力する（料理をする、家事を分担する等）
- ・三世代で一緒に出かける
- ・三世代で地域活動に参加する

### ○推進方法

- ・広報媒体を通じて「三世代交流ウイーク」をPR
- ・優待券を発行し、「三世代交流ウイーク」に三世代で「福居券」協賛企業の店で優待券を提出すれば割引等を受けられるようにする。優待券は、県HPからプリントアウト可能とする。
- ・各小学校区の行事や既存の県のイベント（健康長寿祭など）を活用し三世代交流を促進。その内、料理コンテストや運動会などは県大会を行い県が費用負担する。
- ・イベントは、料理コンテスト、運動会、盆踊り、ふくいのはろはカルタ、将棋、伝承遊びなどで絆ステーションで企画。

## ☆三世代・料理コンテスト「トライアングル・キッチン」(例)

### ◎地区大会

- ・実施日…三世代交流ウイークの土日
- ・実施場所…各小学校区の公民館など
- ・活動内容…三世代が協力して、我が家の家庭料理、郷土の伝統料理を作る。（1品物ではなく定食などを作る。）

味噌汁、スープ等の汁物類は必ず作る。) 食材は各自で持ち込み。食事のおいしさと三世代のチームワークなどを審査する。

- ・特典…優秀者に「福居券」協賛店の招待券等を進呈

#### ◎ 県大会

- ・実施日…年 1 回
- ・実施場所…御食国若狭おばま食文化館
- ・活動内容…各市町から参加し、食事のおいしさと三世代のチームワークなどを審査する。
- ・特典…優秀者に「福居券」協賛旅館宿泊券等を進呈

### **iii 三世代近居情報発信事業**

#### ○ 事業の概要

三世代近居事例等を各家庭に提供し三世代近居の良さをPRする。

#### ○ 提供方法

- ・ 県の HP
- ・ メールマガジン（「福居券」申請時、交流ウイークイベント参加時にメールアドレスを登録）
- ・ 市町の広報誌、公民館だより等に三世代近居情報を掲載
- ・ 県の情報誌を発刊

#### ○ 情報提供例

- ・ 「福居券」協賛企業の店の情報を紹介
- ・ 三世代交流イベントの紹介
- ・ 近居のモデルになるようなグッドファミリー（子育て、介護、健康づくりなど）を紹介し近居のメリットも PR
- ・ 料理紹介（おすそわけ料理や冷めない料理のレシピなど）

### ③「循環・交流」施策

#### 絆ステーションの設置

##### ○ 事業の概要

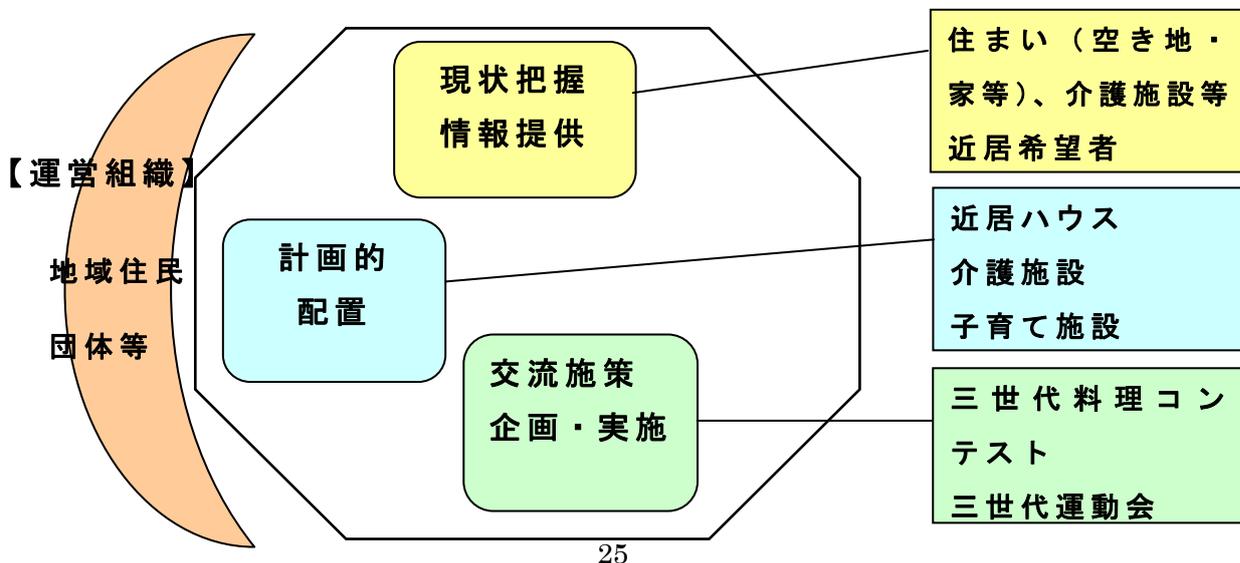
小学校区に三世代が近居して生活しやすいよう、地域住民を中心に、地域内の住まいや福祉の将来のあり方、三世代交流方策などを企画調整等する場「絆ステーション」を設ける。

##### ○ 現状と課題

- ・地域内の同居や近居の世帯数、在宅介護可能な住宅数、福祉サービスの対応レベルなどきめ細かな現状把握が行われておらず、住まいと福祉サービスの連携が十分でない。
- ・地域内の住まいや福祉施設等の将来のあり方や三世代交流方策を地域住民が主体となって協議等する場がない。

##### ○ 事業内容

- ・「絆ステーション」では、地域内の住まいや福祉の情報把握等（現状把握や近居バンクの運営など）、住まいや福祉に関する将来計画の検討、将来計画の法定計画（都市計画、住宅計画、介護計画など）への反映、三世代交流イベントの企画・実施等を行う。
- ・「絆ステーション」は、各小学校区の地域住民（団塊の世代、県職員など）に加え、既存の団体等（社会福祉協議会、民生委員、公民館、地域包括支援センターなど）で組織し、各地域の実情に応じて、公民館などを活動の拠点とする。



## ベンチャーメンバー

- |             |      |             |
|-------------|------|-------------|
| ・ 総務部政策推進 G | 企画主査 | 村田 真紀       |
| ・ 情報政策課     | 主事   | 川崎 香織       |
| ・ 政策推進課     | 企画主査 | 武田将一朗       |
| ・ 長寿福祉課     | 課長補佐 | 熊谷 庄司（リーダー） |
| ・ 長寿福祉課     | 総括主任 | 森本 雅裕       |
| ・ 総合福祉相談所   | 主事   | 高橋 佳絵       |
| ・ 労働政策課     | 主事   | 松村有希子       |
| ・ 福井農林総合事務所 | 主任   | 杉本 雅和       |
| ・ 建築住宅課     | 主任   | 坂川 慶介       |
| ・ 三国土木事務所   | 企画主査 | 森下 憲二       |